



シャガ

5 月10日号
2009
vol. 112

福岡

遠か月

議会だより

3月定例会

平成21年度予算可決

条例改正

5 P

一般会計補正予算

6 P

一般質問

8 P ~ 11 P

- ・ 小学校の英語必修化に向けての課題は！
- ・ 不安定雇用者を守っていく事業は！
- ・ アパート建設の実態と、大不況に対し本町の対応は！
- ・ 学校裏サイト等の実態調査は実施しているのか！

わがまちの伝統文化

12 P



広渡小学校入学式

日本の経済危機 遠賀町財政へも波及！

歳出の主なもの

- ◆退職手当 136,213千円
- ◆障害福祉施設運営費委託料 47,562千円
- ◆ひとり親家庭等医療費 19,904千円
- ◆妊婦健康診査委託料 16,089千円
- ◆拠点回収ボックス作成、回収委託料 1,158千円
- ◆活力ある商店街づくり支援業務委託料 3,675千円
- ◆第2分団格納庫建替え工事費 13,574千円
- ◆地域活性化商品券補助金 2,400千円
- ◆消費者行政活性化計画策定委託料 1,000千円
- ◆専門家相談会開催委託料 1,200千円
- ◆農作物被害対策補助金 800千円
- ◆交流館建設工事費 36,330千円



▶第2分団格納庫



◀交流館建設地（島津公民館）

- ◆浅木小学校耐震工事設計委託料 3,255千円
- ◆中央公民館改修実施設計委託料 10,500千円
- ◆第1町民体育館バリアフリー工事費 6,628千円

平成21年度 特別会計予算

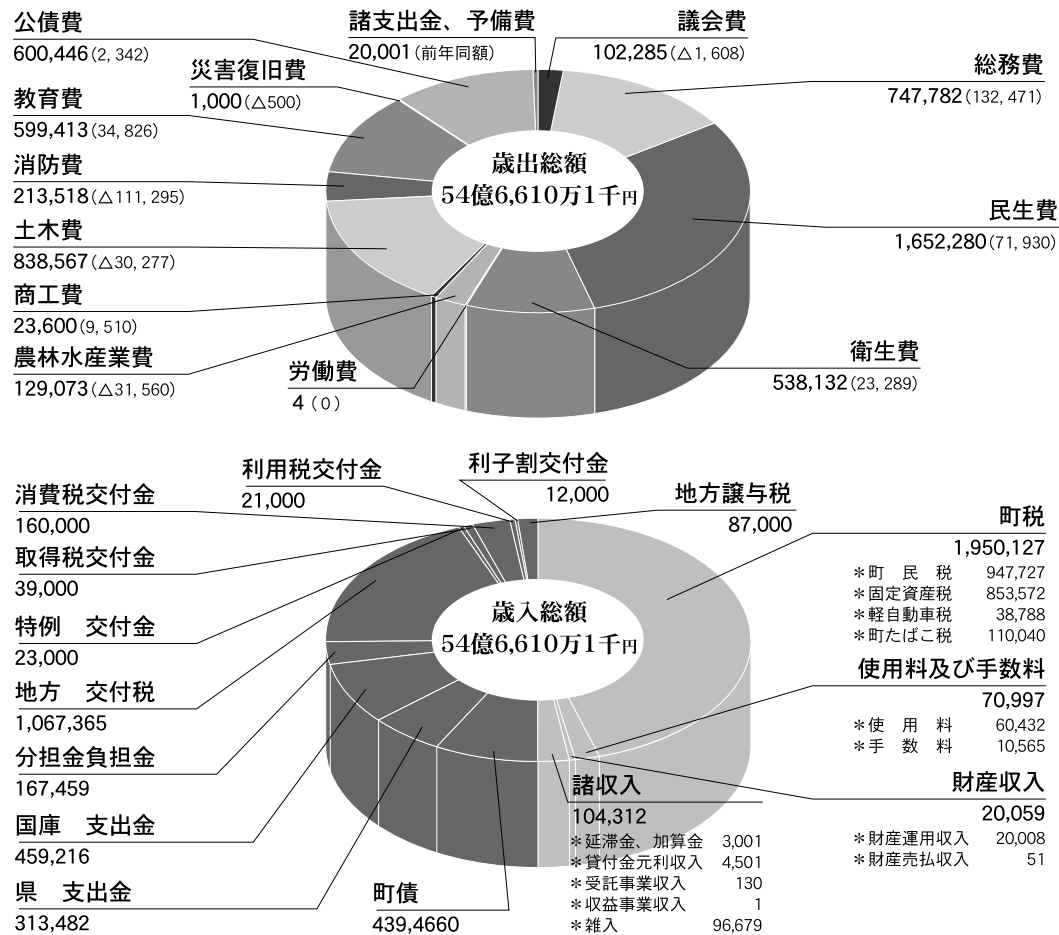
* 1万円未満は切り捨て

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	前年比（％）
国民健康保険事業	20億8,740万円	21億701万円	▲0.9
住宅新築資金等貸付事業	1,868万円	1,306万円	43.1
遠賀霊園事業	1億1,648万円	4,735万円	146
学校給食事業	1億3,996万円	1億4,445万円	▲3.2
老人保健	96万円	1億8,978万円	▲99.5
地域下水道事業	1億2,385万円	1億1,033万円	12.3
農業集落排水事業	8,232万円	7,568万円	8.8
公共下水道事業	5億5,069万円	5億4,471万円	1.1
土地取得	50万円	38万円	33.5
後期高齢者医療	2億3,604万円	2億2,007万円	7.3

遠賀町議会だより

3月
定例会

3月定例会は、3日から26日までの24日間開催され、平成21年度当初予算をはじめ、補正予算、条例の制定や一部改正など、上程された議案37件について審議を行いました。
新年度予算については、議員全員による予算特別委員会が設置され、4日間にわたる慎重審議を経て全員一致で可決されました。



※（ ）内は前年度対比増減額【単位：千円】

歳入面では、平成20年度からの経済不況並びに金融不況の影響により、町税等の税収が減額予想されるところや、国・県からの補助金等の収入も期待が薄い状況である。よって地方交付税にて財源調整を行っている。しかし、今の状況では地方公共団体は依然として厳しい財政であり、早急なる景気対策や経済支援を国に求めるものである。

歳出面では減額や節減した主なものは、議会費（費用弁償の廃止等）や各種経費（費用弁償や出張費の減額等）、建設的投資や、事業完了の費用などである。

増加したものは耐震診断や工事における費用や職員退職者数の増、国・県の施策において行う事業費や昨年度から継続している公債費償還が主なものである。

最もかかる費用は依然民生費で16億5228万円（平成20年度比7193万円・30.23%増）で、高齢者・障害者福祉や児童・乳幼児関係の少子化対策並びに国民健康保険・後期高齢者保険特別会計への繰出金が多額を占めている。

今後も民生費についての増加傾向は免れない状況である。

実質全体的な予算総額は若干増加したが、税収の減や補助金の減などの自主財源が厳しくなってきた。しかし、福祉や生活関連において、町民の方々への不満や負担をかけるないようにしなければならない。

今後も町民の皆様のご理解とマンパワーを得て町財政を切り抜けていかねばならない。

遠賀町議会だより

一般会計予算

総額54億6,610万1千円可決！

町税の伸び率大幅減

新年度予算



審議のポイント

町有地の管理

Q 田園南区の町有地はどのように活用するのか。

A 町が用途を明確にするまでは普通財産として管理し、有効活用を図るため、一部月極駐車場として町民に貸し付ける。



▲田園南区町有地

妊婦健康診査

Q 健康診査委託料の増額は受診回数が増えたためか。

A 21年度は前年度3回より14回に増えた事による。

資源ゴミ回収奨励金

Q 町外からの資源ゴミの持込が一部あるようだが対応はどのようにしているのか。

A 町内で登録団体が36団体あるが、その内1団体が町外からの資源ゴミの持込により奨励金の交付を受けている事を監査より指摘を受け、その団体に奨励金の返還請求を行い、以後町外からの資源ゴミの回収分については奨励金の交付申請を行わないように指導した。

リサイクルごみ拠点回収ボックス

Q どこに設置するのか。

A 町内の小中学校にペットボトルのみを設置し、8公民館とコミセンおよびふれあいの里はペットボトル・トレイ・紙パツクの3種類を設置する。



▲島門小学校昇降口

活力ある商店街づくり

Q 活力ある商店街づくり支援業務委託はどのような内容か。

A 遠賀川駅前商店街の現況調査と分析並びに今後の計画づくりを行い、今古賀・松の本商店街については新市街地のソフトづくりを中心に振興策を練っていくことを行う。



▲遠賀川駅前商店街

公共下水道事業特別会計

Q 建物補償の補償調査、事前・事後調査などが工事費の中に含まれること、工事費の積上げに対する調査、方法は適正か。

A 下水道工事については、一定期間に指定された工事業者が入ってくるので、全体的な家屋調査、補償の問題は業者が責任施工する方法が正しい。

霊園事業特別会計

Q 追加管理料の対象基数が大幅に増えているのはなぜか。

A 10年経過による第2回目の追加管理料徴収の年にあたるため、2,623基が対象となっている。(前年度267基)

条例

主なもの

○町附属機関の設置に関する条例の一部改正

(全員一致可決)

新たに商店街振興計画策定委員会を設置する。

○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

(全員一致可決)

非常勤特別職の費用弁償について、現行2000円を町内居住者は1000円、町外居住者は2000円に、選挙長をはじめとする選挙関係の委員報酬を「国会議員の選挙の執行に関する法律」の規定する額に改める。

区 分	(旧)	(新)
選挙長	15,000	10,600
投票所の投票管理者	18,000	12,600
期日前投票所の投票管理者	18,000	11,100
開票管理者	15,000	10,600
投票所の投票立会人	15,000	10,700
期日前投票所の投票立会人	15,000	9,500
開票立会人	10,000	8,800
選挙立会人	10,000	8,800

○一般職職員等の給与の特例に関する条例を廃止する条例の制定

(全員一致可決)

一般職職員及び単純労務職職員の給料月額について平成20年度から平成22年度までの3年間、特例条例により1.5%減額しているが、平成22年度からの地域手当の廃止に伴い、1年間前倒しで特例条例を廃止する。

○一般職職員の給与に関する条例の一部改正

(全員一致可決)

平成22年度から地域手当を廃止する。

○一般職職員等の旅費に関する条例の一部改正

(全員一致可決)

○特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の一部改正

(全員一致可決)

一般職職員及び常勤の特別職の日当の額を改正する。

(旧)区分	支給額
遠賀郡内・中間市・鞍手町	0
県内	1,500
県外	2,200



(新)区分	支給額
15*未満	0
15*以上50*未満	500
50*以上	1,000

※キ口数は庁舎から目的地の市町村役場までの直線距離

○職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部改正

(全員一致可決)

平成20年度人事院勧告及び一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、町職員の勤務時間を改正する。

(新) 週勤務時間 38時間45分
(旧) 週勤務時間 40時間

○学校給食共同調理場設置条例の一部改正

(全員一致可決)

学校給食センター運営委員会に専門部会を設置することができる。

○税条例の一部改正

(全員一致可決)

固定資産税の減免の項目に、「町長が特に必要と認める場合」という項目を追加する。

条例



審議のポイント

税条例の一部改正

遠賀中間医師会あんが病院の医療施設部分の固定資産税3割減免の根拠は。



昭和39年6月1日付通達「開放型病院の不動産取得税及び固定資産税の減免について」によるもので、また、福祉医療に大きく寄与するという医師会との協力関係や医師会の公益性とおんが病院が開放型病院として県の認定を受けていることを考慮した。

減免の割合については、北九州市が医療機関に3割の減免を行っていることを参考にした。

学校給食共同調理場設置条例の一部改正

学校給食センター運営委員会に専門部会を設置する必要があるか。



自立推進行動計画で給食センター運営について給食調理及び配送業務について外部委託に向け検討するという取り組みを掲げている。総合的に見て給食調理及び配送業務を外部に委託することが妥当なのかを検討するために専門部会を設置するもので、「外部委託ありき」ではない。

平成20年度一般会計補正予算 2億7021万8千円増額

一般会計

主なもの

- 定額給付金事業費（交付金、事務費）
3億1,399万0千円
- 福岡県介護保険広域連合負担金
▲1,785万0千円
- 子育て応援特別手当事業費
1,172万0千円
- 重度心身障害者医療費
▲600万0千円
- 遠賀・中間地域広域行政事務組合
ゴミ施設・し尿施設負担金
▲1,069万7千円
- 産業立地ビジョン策定委託料
▲108万7千円
- 公共下水道事業特別会計繰出金
▲1,202万1千円
- 老良・上別府線改良事業費
土砂等搬入検収業務委託料及び工事請負費
▲1,210万0千円

特別会計

主なもの

- 国民健康保険事業
保険給付費
一般被保険者療養給付費負担金
▲2,000万0千円
退職被保険者等療養給付費負担金
▲471万9千円
一般被保険者高額療養費負担金
▲495万1千円
共同事業拠出金
高額医療費共同事業医療費拠出金負担金
▲507万1千円
保険財政共同安定化事業拠出金負担金
▲1,160万5千円
- 老人保健
医療諸費
▲500万1千円

国際交流事業費

国際理解教育派遣補助金

▲116万6千円



▲ニュージーランドの子どもたちとの交流

公共下水道事業

収益的支出 維持管理費

▲883万0千円

建設改良費 管渠施設事業

▲273万4千円

後期高齢者医療

広域連合納付金 負担金

▲1,643万6千円

報告

○町防災行政無線設備工事請負契約の変更
変更の主な内容は、無線子局2局、オートリタインブレーカ20機、自局放送用チャイムユニット24機の増工等

補正予算

審議のポイント

国際理解教育派遣事業

Q ニュージーランドホームステイの参加希望者が、定員20名に対し、13名の生徒の応募しかなかったが、今後の対応は。

A 2次募集まで行ったが、13名の応募しかなかった。ニュージーランド派遣の時期と中体連の試合の日程が重なったことが原因と考えられる。今後もこの傾向は続くと思われるので、平成21年度からは定員を15名とする。

遠賀町産業立地ビジョン

◆豊かな自然の中で

活力あふれる暮らしと

産業づくり

第4次遠賀町総合計画後期基本計画において、「暮らしと調和した産業の振興」を位置付け、今後の産業立地施策の指針を示し、農・商・工業関係者・企業及び町民の産業振興の取り組み。

○産業立地の基本理念

- 1、豊かな自然と共生する
- 2、圏域の中心地性を高める産業の拠点形成
- 3、交通利便性を活かした産業立地誘導
- 4、豊かな暮らしの創造支援による産業振興



▲産業立地ビジョン基本計画書

○産業立地の展開方向

- 1、農商工連携を通じた新たな産業展開
- 2、JR遠賀川駅周辺の拠点性を高める産業立地
- 3、周辺道路の有効利用及び関連企業の立地
- 4、生活産業の充実
- 5、環境にやさしい産業立地の推進

遠賀町省エネルギービジョン

◆基本理念「みんなで広げよう省エネルギー」

◆基本方針

- 1、省エネルギーに向けたライフスタイルの変革
「チームマイナス6%」へ取り組みを加速
- 2、環境学習と調和したまちづくりと

省エネルギーの推進

学校教育・社会教育・職場内教育のそれぞれのステージに応じた環境学習の推進と企業などへの情報提供

- 3、自然環境と調和したまちづくりと

省エネルギーの推進

水とみどりあふれる自然と共生するまちづくりの推進

- 4、省エネルギー技術の導入

省エネルギー技術の普及の促進と省エネルギー導入に対する支援

- 5、省資源・リサイクルの推進

ごみ「ゼロ」へ向けてのアプローチ

- 6、公共施設の省エネルギー対策

公共施設における省エネルギー対策の推進



▲拠点回収ボックス

削減目標

◆遠賀町のエネルギー消費量を

2007年度を基準年として

2017年度までに5%削減する。

◆公共施設のエネルギー消費量を

2007年度を基準年として

2017年度までに10%削減する。

Q

小学校の英語教育必修化に向けての課題は！

A

「小学校の間に英語嫌いを
つくってはいけない」ということが
大きな課題の一つだ。



はぎもと えつこ
萩本 悦子 議員

新・旧の学習指導要領における年間授業時数

	(旧)	(新)
小学校		
1年生	782時間	850時間
2年生	840時間	910時間
3年生	910時間	945時間
4年～6年生	945時間	980時間
中学校		
1年～3年生	980時間	1015時間



小学生の補助教材

新学習指導要領における授業時数

議員 平成23年度から実施される新学習指導要領では、40年ぶりに総授業時数が増加するが、どのくらい増えるのか。

教育長 小学校においては、平成21年度・22年度の移行期間中は、全学年を通して週1コマ増える。年間では1年生が34時間、2・6年生が35時間の増となる。

平成23年度からの全面实施時期においては、主に国語・算数・理科・体育の時間が増え、総授業時数は、1年生が850時間、2年生が910時間、3年生が945時間、4・6年生が980時間となる。

中学校では、選択教科の時間が少なくなり、総合的な学習の時間が、これまででは70時間から150時間という幅があったが、1年生は50時間、2・3年生は70時間となり、総授業時数は、980時間から1015時間となる。

英語教育の必修

議員 小学校5・6年生の英語教育が必修となるが、先行実施する予定はあるか。

教育長 平成21年度から先行して実施する予定だ。全面実施になれば、週1コマ、年間35時間の授業時数となるが、本町では、移行期間中の平成22年度には、35時間の授業時数となるようにしたい。

議員 実施に向けて、どのような課題があるか。

教育長 現在、町独自に課題はつかんではない。ただ、一般に言われている「何をどう教えたらいいのか」「子どもたちの反応はどうか」というような課題は当然あると思うが、実際に実施していく中で解決していったらいいのでは・・・と考える。

今、小学校の教員たちは、「小学校の間に英語嫌いをつくってはいけない」と一生懸命言っている。まさしくこれが、大きな課題の一つだと考える。

中学校における武道の必修

議員 中学校での武道が必修となるが、先行実施する考えはあるか。また、どのような武道を考えているか。

教育長 平成24年度の全面実施から行うよう準備するが、個人的には、円滑に移行できるように平成23年度にも実施したい。種目は、柔道・剣道・相撲の中から一種目を選択し、これは男女同一種目で、学校選択として行うようになっていく。

施設や体制等の状況から、遠賀中学校では剣道、遠賀南中学校では柔道を考えている。

議員 今回の改訂では、これまでの「ゆとり路線」から大きくかじを切り、授業時数と教育内容が増えている。

学校現場に混乱が起こらないような対応を要望する。

Q

不安定雇用者を守っていく 町の事業は何があるのか！

A

緊急の仕事として草刈りや
道路側溝の清掃を予定している。



かた だ しげる
堅田 繁 議員



草刈作業現場

緊急の雇用創出

議員 昨年の9月以降、

急激な情勢変動により、離職を余儀なくされた方、派遣社員で職を失った方、現在仕事を欲している中高年世代の方々の雇用を守っていく町の事業は何があるか。

まちづくり課長

年間で約380万円。3年間で1150万円の緊急雇用創出事業がある。

今、職を失われた方が次のステップに進むためのつなぎという位置付けになっていて、4事業を予定している。

議員 その事業は、具体的にどんな仕事なのか。
まちづくり課長

ふれあいの里、遠賀川の河川敷、別府グラウンド（遠賀中学校テニスコート付近）の草刈り。町の道路側溝の清掃を、民間企業、シルバー人材センター、中高年事業団などに予定している。

ふるさと雇用再生特別交付金事業

議員 3年間で2660

万円のこの事業は予算計上しているか。

まちづくり課長

平成21年度当初予算には計上していない。

議員 今後の事業展開を見ながら補正予算で計上するのか。

町長

この事業は、雇用の継続性があって新規失業者の件費の割合が、50%以上必要などの制約がついている。

県からの指導を受け調整をしながら町の特色を生かした事業に展開するため、今後十分にまちづくり課にも検討させて取り組ませたい。

議員 農商工連携の事業

も、ふるさと雇用再生特別交付金事業にあてはまるので、町特産品のブランド化、新商品の開発で農協や商工会と連携して雇用を創出するべきだ。

町長 新商品の開発もエリアの中では考えられている。

ただ、この事業に乗せ雇用を継続させるためには、新商品が地域のマーケットの中で、食べていただけるか十分に見定めながら取組まなければならない。

遠賀郡域の商工会などと協議をかさねて事業を展開していくことになると思う。

議員 環境の分野でも雇用再生の事業があてはまるはずだ。

副町長 資源ごみの回収や、廃油の再利用などについて継続できるのではないかと、今検討している。

一般質問の詳細については、遠賀町ホームページ「ようこそ議会へ」に議事録を掲載していますので、ご参照ください

Q

アパートの建設が目覚ましいが
その実態と、大不況に対し
本町の対応は！

A

法に基づき対処している、
不況対策は県と国、町が連携して
取り組んでいる。



はまわか みねさと
浜岡 峯達 議員



集合住宅

失われた農地の実態は

議員 農地がアパートに生まれ変わっている。失われた農地は。

町長 農地法4条及び5

条の規定に基づき、過去5年間の状況は、件数23件、戸数354戸、面積約3.3haが農地転用許可された。

議員 本町の第一次産業が失われていくということに、条例で規制する考えはないか。

町長 考えてない。議員 考えてないという

ことは、田んぼが減ってもよいという考えか。

町長 都市開発地域に田んぼがある、これを残せ

と言われると、個人の資産運用に関することなので規制することはできない。

議員 本町の人口は1万9600人を推移し、それ以上増えていない。本

アパートが増えている割に人口が増えていない、その理由は

町長 転入届を提出された方には住民課のほうで入居の確認をし、住民登録をするという手間をかけている。

町は魅力のない町なのか。

町長 今までは魅力のない町だったかもしれない。下水道も完備しつづありこれから魅力ある町になる。

議員 ハード面が行き届かないから人が増えないのか、ソフト面が不足しているから人が増えないのか検証した事があるか。

町長 ソフト面では劣っているとは思えない。ハード面ではかなり遅れていた部分がある。他の自治体が減っている中で本町の人口推移は維持していると分析をしている。

議員 ハード面が行き届かないから人が増えないのか、ソフト面が不足しているから人が増えないのか検証した事があるか。

町長 ソフト面では劣っているとは思えない。ハード面ではかなり遅れていた部分がある。他の自治体が減っている中で本町の人口推移は維持していると分析をしている。

議員 ハード面が行き届かないから人が増えないのか、ソフト面が不足しているから人が増えないのか検証した事があるか。

町長 ソフト面では劣っているとは思えない。ハード面ではかなり遅れていた部分がある。他の自治体が減っている中で本町の人口推移は維持していると分析をしている。

議員 ハード面が行き届かないから人が増えないのか、ソフト面が不足しているから人が増えないのか検証した事があるか。

町長 ソフト面では劣っているとは思えない。ハード面ではかなり遅れていた部分がある。他の自治体が減っている中で本町の人口推移は維持していると分析をしている。

議員 ハード面が行き届かないから人が増えないのか、ソフト面が不足しているから人が増えないのか検証した事があるか。

町長 ソフト面では劣っているとは思えない。ハード面ではかなり遅れていた部分がある。他の自治体が減っている中で本町の人口推移は維持していると分析をしている。

議員 ハード面が行き届かないから人が増えないのか、ソフト面が不足しているから人が増えないのか検証した事があるか。

本町で派遣切りの実態調査や救済措置は行われているか、具体的な実施例はあるか

議員 本町で派遣切りや失業に遭われた方の調査はしていないという答弁だったが、事実か。

まちづくり課長 全体を把握してないが、県では29社2739人で、単純に人口割すると、本町では11人と推測している。

大不況の中でも、駅南事業は粛々と推進するのか

議員 町長はこの事業を当初24年度で終らせたいと言っていたが、景気に左右されることなく粛々とこの事業を進めるのか。

町長 国も景気対策をやるので、肅々とこの事業をやらせていただきたい。

議員 町長はこの事業を当初24年度で終らせたいと言っていたが、景気に左右されることなく粛々とこの事業を進めるのか。

町長 国も景気対策をやるので、肅々とこの事業をやらせていただきたい。

Q

学校裏サイト等の 実態調査は実施しているのか！

A

定期的には実施しているイジメ等の調査では被害にあったという記述がなく、
実態調査は実施していない。



みやさこ たかし
宮迫 高志 議員



啓発パンフレット

学校裏サイトの実態は

議員 学校裏サイトの実態調査は実施しているのか。

教育長 全国ウェブカウンセリング協会の協力で本町の学校を検索したが、学校名のついた裏サイトはないとの報告をうけている。

また、定期的には実施しているイジメ等の調査では被害にあったという記述がなく、実態調査は実施していない。

※学校裏サイト：

その学校の公式サイトとは無関係に立ち上げられた電子掲示板やウェブサイトなどのこと。一般的には同じ学校の生徒同士の意見交換に利用されているが、個人を名指した中傷や個人情報暴露といった悪質行為の温床として問題視されている。

携帯電話によるいじめの実態は

議員 携帯電話によるイジメの被害はあるのか。

教育長 中学校において、携帯メールでの悪口やり取りが1件あったが、お互い同席の上、話し合いをさせて解決した。

議員 なりすましメール等のように他人の名前を騙り、イジメを行なう等、形態は様々である、もっと掘り下げて調査すべきではないか。

教育長 全体的なイジメ調査等を定期的に実施している。

その中に記載されたものや家庭からの相談がないと立ち入れない。

保護者向けの説明資料を活用して機会を見ながら実施していくのが今後の方針である。

議員 芦屋町が『子ども脱ケータイ宣言』を行なったが、本町の見解を町長に尋ねる。

町長 教育委員会から各学校には、携帯電話の使

用は一応禁止している。職員研修会において、携帯電話による様々な社会問題について研修をした。

持たせないというより、機能、使用方法をしっかりと指導をする。使い方を把握させ、悪い使い方はさせない、そういう知識を持たせることが大事だと認識している。

議員 芦屋町の『子ども脱ケータイ宣言』のように行政、教育委員会、自治会、青少年育成町民会議、町議会が一体となって活動することで、広がりを持ち、犯罪から子どもたちを守ることになる。本町も啓発活動、情報発信も必要だと思うが、芦屋町に負けないような全町あげての活動へと広げていってほしい。

伝統文化

く守り継がれる地域行事

●奥ノ院地藏菩薩

(おきよ地蔵)

寛政6年(1794)

遠賀地方にかつてない、大旱魃(だいかんぱつ)の年であった。それでなくても、水害、早魃(なご)蝗等による病虫害で稲作は不作の連続であった。

一方、領主による上納米は容赦なく取り立てられ近在の百姓たちは苦しい生活に悩まされていた。寛政年間(1789～1800)は江戸時代(1595～1869)の後期で、安永・天明・寛政・享和・和・文化と続き、78年には明治維新をむかえている。

島門・浅木地方は遠賀川の増水による水害を諸に被り、安永・天明・寛政と治水の不備で稲が確実に収穫できるの

は三年に一度が精一杯であった。

反面、年貢の

取立ては厳しく、

上納米のほかに

百姓の労務規制も一層厳しく行っていた。

例えば、雨の日には筵(むしろ)と細かく示達し、違反に

対する制裁は厳しく、某村では、庄屋以下村中の

百姓が夜逃げ離散する事件が発生した。当村でも

百姓に見切りをつけ、夜逃げする者も増えてきた。

村役人に対する訴願は通らず、直訴そく打首と

いう時代であった。(遠賀管内で餓死者520名、安養寺管轄で480名の発生)

尾崎村の庄屋徳七の母

おきよは、男勝りといわれる気丈な女であった。

近在の噂や現状を見るに忍びず悶々(もんもん)の日々を送っていた、折りしも参勤交代のために栗屋往還(あややうかん)を

福岡藩主黒田の殿様が通られることを知り、長井原付近で直訴に及んだ。

殿様は、この訴えを聞き留めになり役人に実態調査を命ぜられ、後日免訴が許されることになったが、

勿論、直訴は極刑で、面

子をなくした役人は、おきよを見せしめの為なぶり殺しにした。

本人は覚悟の上で、泰然自若(たいぜんじやく)（ゆったりと落ち着いた平常と変わらない）として刑に服した。

当時、極刑に処せられた者は墓を建てる事も許されていなかったが、

近在の人々は、犠牲になったおきよの霊を弔うべく同家に立ち寄っていたが、役人から疑惑の目で見られる事が再々と疎遠になつてきた。

明治に至り、村人たちは相謀り、村の犠牲になったおきよの為に、

地蔵菩薩の像を同家の敷地内に建て、烈婦(れつぷ)おきよ地蔵として、懇ろにその霊を弔ったと伝えられている。

以来、毎年8月23日の地蔵盆には、近郷の人々により盆踊りの供養が続けられている。尚、

遠賀川西四国八十八ヶ所の奥ノ院として、多くの参詣があっている。



かにみ 蟹喰池手前の畑生家の入口に祀られている。

明治に至り、村人たちは相謀り、村の犠牲になったおきよの為に、地蔵菩薩の像を同家の敷地内に建て、烈婦(れつぷ)おきよ地蔵として、懇ろにその霊を弔ったと伝えられている。

以来、毎年8月23日の地蔵盆には、近郷の人々により盆踊りの供養が続けられている。尚、遠賀川西四国八十八ヶ所の奥ノ院として、多くの参詣があっている。

広報調査特別委員会

議長	委員	副委員長	委員長
濱之上喜郎	宮迫 高志	萩本 悦子	平見 光司
		堅田 繁	三原 光広
			舩添 清美

次回の定例会は

6月です。 お気軽に傍聴にお越しください。

詳しい日程は5月下旬に町ホームページでお知らせします。

議会だよりに関するご意見ご感想をお待ちしております。

遠賀町議会事務局 TEL293-1235

e-mail: gikaijimukyoku@town.onga.lg.jp



タチツボスミレ

編集後記

我が家のテレビ画面右上に『アナログ』の4文字が登場してから早や数ヶ月。今ではもう慣れたが、早く『デジタル』放送対応のテレビに買い替えてと急かされている気がするのは私だけでしょうか？

それよりも、夜11時以降の民放深夜番組を打ち切ったほうが、省エネ(電力消費の節約)にも貢献できると思うのですが。これは私だけでしょうか？

さて4月から、ごみの再資源化・減量化を求めて、拠点回収ボックスが町内に増設されています。小・中学校にはペットボトルのみですが、資源の活用と環境に対する意識を高めるには良い教材だと思います。

この議会だよりが、皆さまのお宅に届くのは、連休明けのホットした家族団欒を過ごしているときでしょうか。時には、部屋の明かりを消して、ロウソクの灯りだけで省エネについてご家族で語り合ってみてはいかがでしょうか。



堅田 繁